

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第70期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	ステラケミファ株式会社
【英訳名】	STELLA CHEMIFA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 深田 純子
【本店の所在の場所】	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
【電話番号】	(06)4707-1512
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 黒田 善幸
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区淡路町三丁目6番3号
【電話番号】	(06)4707-1512
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 黒田 善幸
【縦覧に供する場所】	ステラケミファ株式会社東京営業部 (東京都中央区八重洲一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の当社東京営業部は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としています。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第2四半期 連結累計期間	第70期 第2四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	15,444	14,260	29,271
経常利益(百万円)	1,577	1,761	2,456
四半期(当期)純利益(百万円)	994	1,138	943
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	979	1,170	829
純資産額(百万円)	19,336	19,713	18,977
総資産額(百万円)	40,235	40,077	40,200
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	80.89	93.13	76.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	93.12	-
自己資本比率(%)	47.2	48.5	46.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,301	2,723	2,230
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,452	2,874	6,010
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	677	551	528
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(百万円)	4,550	2,474	3,191

回次	第69期 第2四半期 連結会計期間	第70期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	35.15	52.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでいません。

3. 第69期第2四半期および第69期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などを背景として、一部に回復の兆しがみられたものの、欧州債務危機が広がりを見せるとともに、円高の継続、国内での電力供給不足などにより、依然として見通しは不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは国内外の情報通信産業を中心に、顧客のニーズに基づいた多種多様なフッ化物製品の供給を行うとともに、特殊貨物輸送で培った独自のノウハウに基づいた化学品の物流を担う事業展開を行ってきました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は142億60百万円（前年同期比7.7%減）となりました。減少した主な要因は、代替フロン部門、電池部門の売上高が減少したことによるものです。売上原価に関しましては、主要原料である無水フッ酸の価格が下落したこと等により原価率は前年同期と比べ改善しました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は17億48百万円（同11.9%増）、経常利益は17億61百万円（同11.7%増）、四半期純利益は11億38百万円（同14.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

高純度薬品

高純度薬品事業につきましては、主力である半導体・液晶部門の製品販売は堅調に推移しましたが、代替フロン部門および電池部門の販売が減少した結果、売上高は118億34百万円（前年同期比8.0%減）となりました。一部の製品では販売価格が低下し出荷量も減少しましたが、主原料の価格が低い水準で推移したことにより、営業利益は19億5百万円（同11.8%増）となりました。

運輸

運輸事業につきましては、運送関連および倉庫関連等の取扱量が減少した結果、売上高22億22百万円（前年同期比6.1%減）、営業利益3億60百万円（同22.0%減）となりました。

メディカル

メディカル事業につきましては、主として非臨床試験費用および治験準備費用を計上した結果、営業損益は3億17百万円の損失（前年同期は営業損失2億48百万円）となりました。

コスメティック

コスメティック事業の売上高は77百万円（前年同期比28.4%減）となりました。営業損益は、広告等の販促費用を計上した結果、63百万円の損失（前年同期は営業損失1億96百万円）となりました。

その他

その他の区分の売上高は1億26百万円（前年同期比12.6%増）となりました。営業損益は、エネルギーマネジメント事業（ネットワーク関連機器およびソフトウェア開発販売）およびムーンライト事業（蓄光製品の製造販売）の先行投資費用等を計上した結果、1億41百万円の損失（前年同期は営業損失1億64百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は前連結会計年度末と比較して7億16百万円減少し、24億74百万円となりました（前年同期末比では、20億76百万円の減少。）

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、税金等調整前四半期純利益17億48百万円、減価償却費11億15百万円、法人税等の支払額2億22百万円等により27億23百万円の収入となりました。

前年同期（13億1百万円の収入）と比較すると、たな卸資産の増減や法人税等の支払額が減少したこと等により14億22百万円の収入増加となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、有形固定資産の取得等により28億74百万円の支出となりました。

前年同期（24億52百万円の支出）と比較すると、有形固定資産の取得による支出の増加等により4億21百万円の支出増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間においては、自己株式の取得、配当金の支払等により5億51百万円の支出となりました。

前年同期（6億77百万円の支出）と比較すると、借入れによる収入が増加したこと等により1億26百万円の支出減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は、5億36百万円です。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	平成24年 6月25日
新株予約権の数(個)	7,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	700,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,443
新株予約権の行使期間	自 平成28年 5月 1日 至 平成32年 3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 1,443 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された平成28年3月期または平成29年3月期の連結損益計算書における売上高が450億円以上であり、かつ、同連結損益計算書における営業利益が36億円以上の場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社(財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則第8条第8項の定義により、以下同様とする。)の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合であっても、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 . 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で必要と認める付与株式数の調整を行う。

(注) 2 . 新株予約権の行使期間の最終日が当社の株主名簿管理人(会社法第123条に定める株主名簿管理人をいう。)の営業日でない場合は、その前営業日を最終日とする。

(注) 3. 資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(注) 4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下「組織再編行為」と総称する。)をする場合、本新株予約権の取り決めに準じ無償で本新株予約権を取得する場合を除き、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を基準に組織再編行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。

新株予約権の行使期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権取得の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	12,300	-	3,180	-	3,288

(6) 【大株主の状況】

(平成24年9月30日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
深田 純子	堺市西区	1,494	12.15
ゴールドマンサックスアンドカ ンパニーレギュラーアカウント (常任代理人ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ森タワー)	537	4.37
橋本 亜希	大阪市中央区	518	4.22
深田 ダニエル颯	兵庫県芦屋市	503	4.09
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	407	3.31
橋本 信子	堺市西区	367	2.99
深田 麻実	兵庫県芦屋市	334	2.72
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 (三井住友信託退給口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	324	2.63
財団法人黒潮生物研究財団	高知県幡多郡大月町大字西泊560イ	300	2.44
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	291	2.37
計	-	5,078	41.29

(注) 「株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位を四捨五入しています。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成24年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,295,400	122,954	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 4,100	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	122,954	-

【自己株式等】

(平成24年9月30日現在)

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ステラケミファ株式会社	大阪府中央区 淡路町三丁目 6番3号	500	-	500	0.00
計	-	500	-	500	0.00

(注) 当第2四半期会計期間末(平成24年9月30日)の自己株式は100,569株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合0.81%)となっています。うち、100,000株につきましては、当社が平成24年2月15日付の取締役会において、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価および業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」の導入を決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得したものです。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,241	2,524
受取手形及び売掛金	6,465	6,451
商品及び製品	1,773	1,755
仕掛品	953	964
原材料及び貯蔵品	629	705
その他	794	775
貸倒引当金	44	43
流動資産合計	13,812	13,133
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,684	5,601
機械装置及び運搬具(純額)	5,216	5,125
土地	5,470	5,467
建設仮勘定	7,992	8,528
その他(純額)	817	1,011
有形固定資産合計	25,180	25,734
無形固定資産		
その他	71	61
無形固定資産合計	71	61
投資その他の資産		
その他	1,447	1,457
貸倒引当金	309	309
投資その他の資産合計	1,137	1,147
固定資産合計	26,388	26,944
資産合計	40,200	40,077
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,612	1,644
短期借入金	4,186	5,437
1年内返済予定の長期借入金	4,265	3,751
未払法人税等	248	655
賞与引当金	364	369
その他	3,264	2,005
流動負債合計	13,941	13,862
固定負債		
長期借入金	5,984	5,180
退職給付引当金	575	585
役員退職慰労引当金	455	473
その他	265	262
固定負債合計	7,281	6,501
負債合計	21,223	20,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,180	3,180
資本剰余金	3,288	3,288
利益剰余金	12,720	13,600
自己株式	1	180
株主資本合計	19,187	19,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	6
繰延ヘッジ損益	18	20
為替換算調整勘定	478	424
その他の包括利益累計額合計	498	450
新株予約権	-	3
少数株主持分	288	272
純資産合計	18,977	19,713
負債純資産合計	40,200	40,077

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	15,444	14,260
売上原価	11,860	10,601
売上総利益	3,583	3,659
販売費及び一般管理費	2,020	1,910
営業利益	1,563	1,748
営業外収益		
持分法による投資利益	52	41
補助金収入	15	27
その他	65	61
営業外収益合計	132	130
営業外費用		
支払利息	77	65
為替差損	32	35
その他	8	18
営業外費用合計	118	118
経常利益	1,577	1,761
特別利益		
固定資産売却益	4	5
特別利益合計	4	5
特別損失		
固定資産廃棄損	34	15
その他	0	2
特別損失合計	35	17
税金等調整前四半期純利益	1,546	1,748
法人税等	528	631
少数株主損益調整前四半期純利益	1,018	1,116
少数株主利益又は少数株主損失()	23	21
四半期純利益	994	1,138

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,018	1,116
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	5
繰延ヘッジ損益	108	1
為替換算調整勘定	50	51
持分法適用会社に対する持分相当額	23	8
その他の包括利益合計	38	53
四半期包括利益	979	1,170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	951	1,185
少数株主に係る四半期包括利益	27	15

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,546	1,748
減価償却費	1,196	1,115
のれん償却額	75	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	79	4
退職給付引当金の増減額(は減少)	160	9
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26	18
受取利息及び受取配当金	3	7
支払利息	77	65
為替差損益(は益)	53	30
持分法による投資損益(は益)	52	41
投資有価証券売却損益(は益)	-	0
投資有価証券評価損益(は益)	-	2
有形固定資産除売却損益(は益)	29	10
売上債権の増減額(は増加)	93	32
たな卸資産の増減額(は増加)	708	56
仕入債務の増減額(は減少)	397	18
その他の流動資産の増減額(は増加)	32	52
その他の流動負債の増減額(は減少)	190	122
未収消費税等の増減額(は増加)	1	6
未払消費税等の増減額(は減少)	145	95
その他	28	18
小計	2,251	3,000
利息及び配当金の受取額	3	7
利息の支払額	74	62
法人税等の支払額	879	222
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,301	2,723
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10	-
有形固定資産の取得による支出	2,436	2,885
有形固定資産の売却による収入	8	12
投資有価証券の取得による支出	0	3
投資有価証券の売却による収入	-	0
その他の支出	17	91
その他の収入	4	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,452	2,874
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	729	1,221
長期借入れによる収入	620	852
長期借入金の返済による支出	1,767	2,188
自己株式の取得による支出	0	179
配当金の支払額	258	259
リース債務の返済による支出	0	1
新株予約権の発行による収入	-	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	677	551
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,876	716
現金及び現金同等物の期首残高	6,426	3,191
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,550	2,474

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益はそれぞれ4百万円増加しています。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	93百万円	44百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
賞与引当金繰入額	61百万円	63百万円
退職給付費用	7	7
役員退職慰労引当金繰入額	26	31
研究開発費	492	536

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記の

とおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	4,640百万円	2,524百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	90	50
現金及び現金同等物	4,550	2,474

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月17日 取締役会	普通株式	258	21	平成23年3月31日	平成23年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	209	17	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	258	21	平成24年3月31日	平成24年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	209	17	平成24年9月30日	平成24年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	コスメ ティック	計		
売上高							
外部顧客への売上高	12,856	2,365	-	108	15,331	112	15,444
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,440	-	-	1,441	96	1,537
計	12,857	3,806	-	108	16,772	208	16,981
セグメント利益 又は損失()	1,704	462	248	196	1,722	164	1,557

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業、EMS事業(エネルギー管理システムの開発)およびムーンライト事業(蓄光製品の製造販売)を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,722
「その他」の区分の利益	164
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益計算書の営業利益	1,563

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高純度 薬品	運輸	メディカル	コス メ ティ ック	計		
売上高							
外部顧客への売上高	11,834	2,222	-	77	14,134	126	14,260
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	1,377	-	-	1,378	87	1,465
計	11,835	3,599	-	77	15,512	213	15,726
セグメント利益 又は損失()	1,905	360	317	63	1,885	141	1,743

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理事業、自動車整備事業、エネルギーマネジメント事業（ネットワーク関連機器およびソフトウェア開発販売）およびムーンライト事業（蓄光製品の製造販売）を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益または損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額および当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,885
「その他」の区分の利益	141
セグメント間取引消去	5
四半期連結損益計算書の営業利益	1,748

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	80円89銭	93円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	994	1,138
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	994	1,138
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,299	12,219
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	93円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	1
(うち新株予約権)(千株)	-	1
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

重要な自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として、平成24年10月29日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法として自己株式の買付け(以下、「本買付け」といいます。)を行うことを決議し、本買付けに基づき、平成24年10月31日で200,000株を自己株式として取得いたしました。なお、内容は以下のとおりです。

自己株式の取得の内容

- (1) 取得した株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 200,000株
(注) 発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.64%(小数点以下第三位を四捨五入)
- (3) 取得価額の総額 315,600,000円
(注) 上記金額には買付代理人に支払う手数料その他諸経費は含まれていません。
- (4) 取得した期間 平成24年10月31日
- (5) 取得方法 自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による買付け

2【その他】

平成24年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (1) 配当金の額..... 209百万円
- (2) 1株当たりの額..... 17円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日および支払開始日..... 平成24年11月28日
(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

ステラケミファ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊加井 真弓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているステラケミファ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ステラケミファ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。